

居宅介護支援事業 重要事項説明書

1 事業の目的と運営方針

社会福祉法人岩沼市社会福祉協議会（以下「事業者」という。）は、要介護状態にある方に対し、適正な介護保険法に基づく居宅介護支援事業を提供することにより、要介護状態の維持、改善を目的とし、目標を設定して計画的にサービスを提供します。また、関係市町村、地域の保健・医療・福祉サービスと連携を図り、総合的なサービスの提供に努めます。

2 事業所の内容

(1) 居宅介護支援事業所の指定番号及び提供地域

事業所名	岩沼市社会福祉協議会指定居宅介護支援事業所
所在地	宮城県岩沼市中央一丁目4番27号
電話番号	0223-25-4668
介護保険指定番号	宮城県0471100321
サービス提供地域	岩沼市の区域
第三者評価（外部評価）の実施状況	未実施

(2) 事業所の職員体制

	業務内容	常勤体制
管理者	事業所の管理・運営全般	1名（兼務）
介護支援専門員	居宅介護支援事業に関する業務	1名以上（兼務含む）

(3) 利用日及び利用時間

- ① 利用日 月曜日から金曜日までとします。
ただし、国民の祝日に関する法律に規定する休日、1月2日、1月3日及び12月29日から12月31日までを除きます。
- ② 利用時間 午前8時30分から午後5時15分までとします。
ただし、ここに記載する利用日及び利用時間以外の時間帯においても、緊急連絡が可能な体制の確保並びに電話による相談受付ができる体制を確保します。

3 サービスの内容

- ① 居宅サービス計画の作成
- ② 居宅サービス事業者との連絡及び調整
- ③ サービス実施状況の評価
- ④ 利用者状態の把握
- ⑤ 給付管理
- ⑥ 要介護認定申請に対する協力及び援助
- ⑦ 相談業務

7 虐待の防止

事業者は、虐待防止のため、次の措置を講じます。

- (1) 虐待防止のための対策を検討する委員会を定期的開催するとともに、その結果について職員に周知徹底を図ります。
- (2) 虐待防止のための指針を整備します。
- (3) 職員に対し、虐待防止のための研修を定期的実施します。
- (4) 前3号に掲げる措置を適切に実施するための担当者を設置します。
(担当者： 佐々木 聖子)

8 保健衛生対策及び防犯・防災対策

事業者は、サービスを提供する事業所の建物、事務室その他の施設環境の保持に努めるなど、利用者に対する保健衛生対策及び防犯・防災対策に十分配慮します。

9 緊急時の対応

事業者は、サービスの提供時に利用者の病状が急変した場合など緊急時には、速やかにご家族、主治医や協力医療機関への連絡等必要な措置を講じます。

10 事故発生時の対応

事業者は、事故等が発生した場合には、事故等の状況とその対応を記録するとともに、ご家族、市町村等に報告します。

11 守秘義務に関する対策

事業者及び職員は、業務上知り得た利用者又はその家族の秘密を保守します。また、事業者は職員に対し、在職中はもとより退職後においてもこれらの秘密を保守すべき旨を、職員との雇用契約の内容としています。

12 利用者の尊厳

事業者は、利用者の人権・プライバシー保護のため業務マニュアルを作成し、職員教育を行います。

13 損害賠償

事業者は、損害賠償保険に加入し、事業者の責任により利用者に生じた損害については、速やかにその損害を賠償します。ただし、損害の発生について、利用者に故意又は過失が認められた場合には、事業者の損害賠償責任を減じます。

14 居宅サービス計画利用割合

当事業所の居宅サービス計画書の訪問介護、通所介護、地域密着型通所介護、福祉用具貸与の利用状況は別紙のとおりとなります。

1.5 苦情相談窓口

(1) サービスに関する相談や苦情については、次の窓口で対応します。

社会福祉法人岩沼市社会福祉協議会

苦情受付担当者 渡邊 真 苦情解決責任者 八島 浩一郎

所在地：岩沼市里の杜三丁目4番15号

受付時間：午前8時30分～午後5時15分 月曜日～金曜日

(祝日、1月2、3日及び12月29日から31日までを除く。)

電話番号：0223-29-3711

岩沼市社会福祉協議会指定居宅介護支援事業所

苦情受付担当者：佐藤 澄恵 苦情解決責任者 佐々木 聖子

所在地：岩沼市中央一丁目4番27号

受付時間：午前8時30分～午後5時15分 月曜日～金曜日

(祝日、1月2、3日及び12月29日から31日までを除く。)

電話番号：0223-25-4668

苦情解決第三者委員 安島 功 電話番号：0223-22-1815

恵美 節子 電話番号：0223-22-1326

※公平中立な立場で、苦情の受付相談にのっていただける委員です。

(2) 公的機関においても、次の機関において苦情申し出ができます。

福祉サービス利用に関する運営適正化委員会

所在地：宮城県仙台市青葉区上杉三丁目3番1号

受付時間：午前8時30分～午後5時 月曜日～金曜日

(祝日、1月2、3日及び12月29日から31日までを除く。)

電話番号：022-716-9674 FAX番号：022-716-9298

岩沼市役所健康福祉部介護福祉課

所在地：宮城県岩沼市里の杜三丁目4番15号

受付時間：午前8時30分～午後5時15分 月曜日～金曜日

(祝日、1月2、3日及び12月29日から31日までを除く。)

電話番号：0223-24-3016 FAX番号：0223-24-3087

宮城県国民健康保険団体連合会

所在地：宮城県仙台市青葉区上杉一丁目2番3号

受付時間：午前8時30分～午後4時 月曜日～金曜日

(祝日、1月2、3日及び12月29日から31日までを除く。)

電話番号：022-222-7700 FAX番号：022-222-7260

令和 年 月 日

居宅介護支援事業の開始に当たり、利用者に対して契約書及び本書面に基づいて重要な事項を説明し交付しました。

<事業者> 社会福祉法人岩沼市社会福祉協議会
<事業所> 所在地 宮城県岩沼市中央一丁目4番27号
事業所名 岩沼市社会福祉協議会指定居宅介護支援事業所
(指定番号 0471100321)
管理者名 管理者 佐々木 聖子 ㊞

<説明者> _____ ㊞

令和 年 月 日

私は、契約書及び本書面により、事業者から居宅介護支援事業について重要事項説明を受け、同意しました。

<利用者>

住 所 _____

氏 名 _____ ㊞

<利用者代理人（選任した場合）>

住 所 _____

氏 名 _____ ㊞

(続柄)

※別紙

- (1) 下記の6か月間に作成した居宅サービス計画における、訪問介護、通所介護、地域密着型通所介護、福祉用具貸与の各サービスの利用割合

対象期間：2022年9月～2023年2月

サービス種別	利用割合 (%)	備考
訪問介護	20%	
通所介護	51%	
地域密着型通所介護	13%	
福祉用具貸与	70%	

- (2) 下記の6か月間に作成した居宅サービス計画における、訪問介護、通所介護、地域密着型通所介護、福祉用具貸与の各サービスごとの、同一事業者によって提供されたものの割合

対象期間：2022年9月～2023年2月

サービス種別	サービス事業所名、割合 (%)		
訪問介護	デイケア桜	ニチイケアセンター たてこし	カーサ岩沼訪問介護
	53%	16%	9%
通所介護	デイサービスセンター さとのもり	デイサービスセンター たんぼぼ	リハビリサロンさくら2
	45%	20%	15%
地域密着型 通所介護	ばあちゃん学校	デイサービスセンター さくら	ひなたぼっこ二木
	58%	18%	16%
福祉用具貸与	ダスキンヘルスレント 名取ステーション	パナソニックエイジ フリーショップ仙台南	介護サポートふたき
	44%	21%	11%

- (3) 下記の6か月間に作成した居宅サービス計画における、訪問介護、通所介護、地域密着型通所介護、福祉用具貸与の各サービスの利用割合
対象期間：2023年9月～2024年2月

サービス種別	利用割合 (%)	備考
訪問介護	28%	
通所介護	54%	
地域密着型通所介護	12%	
福祉用具貸与	73%	

- (4) 下記の6か月間に作成した居宅サービス計画における、訪問介護、通所介護、地域密着型通所介護、福祉用具貸与の各サービスごとの、同一事業者によって提供されたものの割合
対象期間：2023年9月～2024年2月

サービス種別	サービス事業所名、割合 (%)		
訪問介護	カーサ岩沼訪問介護	デイケア桜	結ヘルパーステーション
	30%	30%	12%
通所介護	デイサービスセンター さとのもり	リハビリサロンさくら2	デイサービスセンター たんぽぽ
	38%	18%	15%
地域密着型 通所介護	デイサービスセンター さくら	ひなたぼっこ二木	カーサ岩沼デイサービス センターひだまり
	54%	37%	8%
福祉用具貸与	ダスキンヘルスレント 名取ステーション	パナソニックエイジ フリーショップ仙台南	東京インテリアMS仙台
	38%	22%	10%